

この一冊でわかる NISAのキホン



2024年1月から
新しいNISAが
はじまりました！



NISAって？

2023年までのNISAを「旧NISA」と表記しています。

NISAとは少額投資非課税制度の愛称で、毎年一定金額の範囲内で株式や投資信託等の金融商品から得られる利益が非課税になる(税金がかからなくなる)制度です。

2024年1月より新しいNISAがスタートしました！「つみたて投資枠」、「成長投資枠」として新たに投資条件が変更され、より利便性の高い制度に生まれ変わりました。新しいNISAのポイントや活用方法について、くわしくみてみましょう。

NISAの最大の特徴は**運用益が非課税**になること。

【投資信託の場合】

例えば100万円利益が出た場合、約20万円が税金で引かれるけど、NISAなら100万円すべて受け取れるんだね！

NISA口座

0%

特定口座および一般口座

20.315%

(住民税、所得税および復興所得税含む)

分配金

(普通分配金)が 非課税

値上がり益

が 非課税

投資元本

投資開始

分配金受取時

売却時

※作成基準日現在の税制に基づき作成しており、税法が改正された場合には税率等が変更される場合があります。

目次

- 1 NISAって？ P.1
- 2 新しいNISAの2つの投資枠 P.2
- 3 「つみたて投資枠」のポイントとしくみ P.3
- 4 「成長投資枠」のポイントとしくみ P.4
- 5 新しいNISAを有効活用するカギ 年間投資枠と非課税保有限度額 P.5-6
- 6 新しいNISAで投資できる「投資信託(ファンド)」って？ P.7-8
- 7 はじめての投資に大切な積立・資産分散・長期投資とは？ P.9-10
- 8 ライフプランに合わせてNISAを活用してみよう！ P.11-12
- 9 Q&A P.13-16

新しいNISAの2つの投資枠



	つみたて投資枠	併用可能	成長投資枠
口座開設期間	恒久化		
非課税保有期間	無期限		
年間投資枠	120万円		240万円
対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託*1		上場株式・投資信託等*2
買付方法	積立		一括・積立
非課税保有限度額	生涯投資枠 1,800万円		
	内枠で1,200万円		
非課税投資枠の管理	買付金額で管理 / 売却分の枠の再利用可能		

*1 くわしくは3ページの「対象商品」をご覧ください。

*2 一部対象外があります。くわしくは4ページの「対象商品」をご覧ください。

(注) 金融庁のHPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

「新しいNISA」の 押さえておきたいポイント！

- 1 口座開設期間が恒久化され、非課税保有期間が無期限化！
- 2 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能！
- 3 年間投資枠が最大360万円に拡大！
「つみたて投資枠」120万円+「成長投資枠」240万円
- 4 非課税保有限度額が1,800万円に拡大！
「成長投資枠」は内枠で1,200万円まで
- 5 非課税保有限度額について、売却分の枠の再利用が可能に！
枠の再利用*3は売却した翌年から可能



*3 売却時の金額ではなく、買付金額分の枠が再利用可能となります。

非課税保有期間が
無期限になって、投資枠も
増えたのね！！





「つみたて投資枠」の ポイントとしくみ

新しいNISAには、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」があり、それぞれ併用した場合、年間投資枠は最大360万円、非課税保有限度額は最大

ポイント

こまめに相場を見る時間がないわ…

いつ投資を始めればいいのか分からないわ…

価格が下がると不安だわ…

つみたて 投資枠

つみたて投資なら少額からはじめられるよ!!

対象者

日本に住む満18歳以上の方
(NISA口座開設年の1月1日現在)

期間

口座開設期間が恒久化
非課税保有期間は無期限

非課税投資枠

年間投資枠 120万円
非課税保有限度額 1,800万円

非課税保有限度額は「成長投資枠」との合算になります。売却した分の再利用は翌年から可能です。ただし、年間投資枠を超えて投資はできません。

対象商品

一定の条件を満たす投資信託

投資信託、ETFのうち、金融庁の基準を満たす限られた商品が投資対象になります。いずれの商品も信託報酬が一定未満に抑えられ、信託期間が20年以上である等、長期の資産形成に適した商品です。取り扱いのファンドは三井住友DS投信直販ネットのホームページをご覧ください。

買付方法

買付けは定期的に継続したものであること

事前に金融機関との間で締結した積立契約(累積投資契約)に基づき、対象商品を指定したうえで、「1カ月に1回」等定期的に一定金額の買付けを行う方法に限られています。ご利用には、定期積立プランのお申込みが必要です。
※三井住友DS投信直販ネットの定期積立プランは1,000円以上1,000円単位です。



ご注意ください

- つみたて投資枠は、口座の利用開始から10年を経過したときとその後5年ごとに
- 当社定期積立プランの引落日は毎月27日(休業日の場合は翌営業日)ですが、の翌月になりますのでご注意ください。(例: 12月引落分は、翌年1月の非課税)

(出所) 金融庁HPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



「成長投資枠」の ポイントとしくみ

投資対象となる金融商品、年間投資枠等が異なり、併用が可能です。
1,800万円(「成長投資枠」は内枠で最大1,200万円)となります。

ポイント



幅広い商品から
選べるのね



対象者

日本に住む満18歳以上の方
(NISA口座開設年の1月1日現在)

期間

口座開設期間が恒久化
非課税保有期間は無期限

非課税投資枠

年間投資枠 240万円

非課税保有限度額 1,200万円

(「つみたて投資枠」との合算の非課税保有限度額1,800万円の枠内)

「成長投資枠」のみ利用の場合は1,200万円までです。
売却した分の再利用は翌年から可能です。ただし、
年間投資枠を超えて投資はできません。

対象商品

上場株式、投資信託等

整理・監理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型
およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託
等は対象外です。

取り扱いのファンドは三井住友DS投信直販ネット
のホームページをご覧ください。

年間投資枠240万円に対する買付方法の例

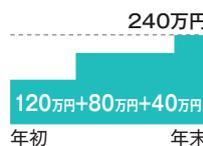
(1) 一度に240万円

「1月に240万円」を
投資する方法。



(2) 分割して240万円

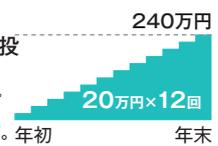
「1月に120万円、5月
に80万円、11月に40
万円」を投資する方法。



(3) 定期的に一定額

「毎月20万円ずつ」投
資する方法。

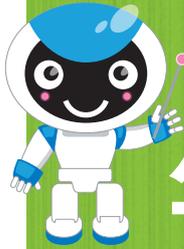
※積立契約(定期積立プ
ラン)の利用が可能です。年初



氏名・住所の確認が必要です。確認ができなかった場合は、つみたて投資枠及び成長投資枠の利用ができなくなりますのでご注意ください。
その引落金額での投資信託購入(受渡日)は、引落日の7営業日目以降(ファンドにより異なります。)です。したがって、購入月は引落
投資枠を消化します。)

(出所) 金融庁HPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



ポイントを理解して、
うまく活用しよう！

新しいNISAを有効活用するカギ 年間投資枠と非課税保有限度額

ポイント 1

年間投資枠と非課税保有限度額ってなに？

- ▶ 年間投資枠とは、1人あたり1年間に投資できる枠のことです。「つみたて投資枠」は120万円、「成長投資枠」は240万円、両枠併用可能であるため合わせて最大360万円となっています。
- ▶ 非課税保有限度額とは、NISA口座で一生涯保有できる金融商品の限度額のことです。1人あたり1,800万円となっています。ただし、「成長投資枠」のみ利用の場合は、1,200万円までです。

	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
	併用可能 最大 360万円	
非課税保有限度額	1,800万円	
	内枠で1,200万円	

お父さん、お母さん、
成人の子が1人の3
人家族の場合、合
わせて5,400万円も
非課税で投資でき
るんだね！



ポイント 2

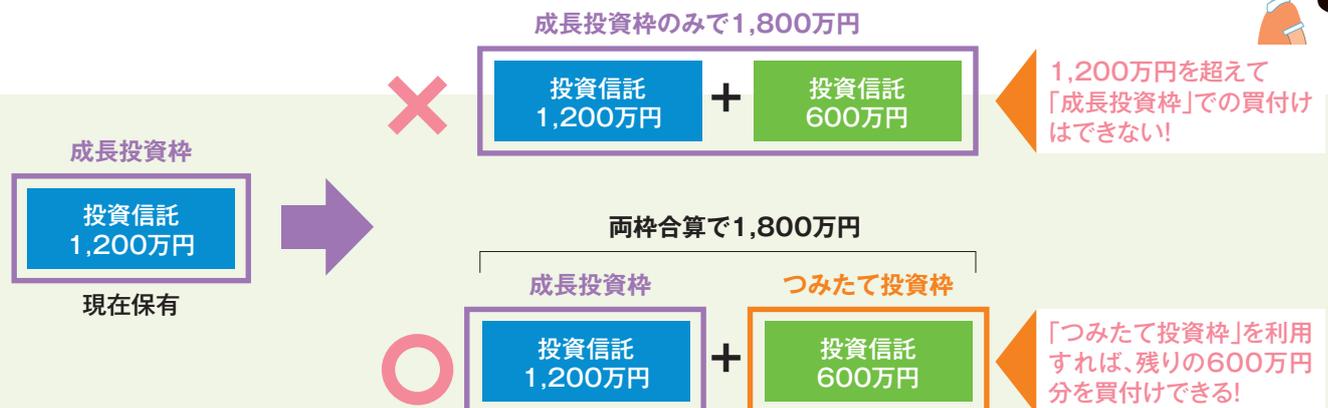
「成長投資枠」の非課税保有限度額は1,200万円までってどういうこと？

- ▶ 非課税保有限度額は「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の合算で1,800万円ですが、「成長投資枠」のみで1,200万円を超えて保有することはできません。「つみたて投資枠」のみで1,800万円保有することは可能です。

たとえば

非課税保有限度額まで投資信託を買い足す場合

「成長投資枠」で投資信託を1,200万円保有している場合、それ以上「成長投資枠」での買付けはできませんが、「つみたて投資枠」で非課税保有限度額の残りの600万円分を買付けすることができます。



※すべて買付金額ベースで管理されます。
※上記はイメージです。

ポイント
3

「つみたて投資枠」と「成長投資枠」が併用可能ってどういうこと？

- ▶ 両枠同時に利用することができるため、例えば「成長投資枠」で一括投資しながら「つみたて投資枠」で積立投資したり、「成長投資枠」と「つみたて投資枠」で同時に積立投資することも可能です。

たとえば

年初に一括投資+1年間毎月10万円ずつ積立投資する場合



※上記はイメージです。



両枠併用できるから、一括投資と積立投資を組み合わせたり、いろいろな使い方ができるね！

ポイント
4

非課税保有限度額の枠の再利用ができるってほんと？

- ▶ 非課税保有限度額については、売却によって減少した分の枠を再利用して新たに投資できます。ただし、再利用ができるのは売却した翌年以降です。なお、年間投資枠を超えての再利用はできません。

たとえば

保有している投資信託1,000万円のうち500万円分を売却した場合

非課税保有限度額の枠は500万円分復活して1,300万円になります。ただし、年間投資枠は増えないため年間360万円を超えて投資はできません。



新しいNISAでは、非課税保有限度額の枠を再利用できるから、保有している金融商品を一旦売却して資産配分を見直すことができるわね！

※すべて買付金額ベースで管理されます。売却時にも買付金額を基に枠が管理されます。
※上記はイメージです。

新しいNISAで投資できる 「投資信託(ファンド)」って?



2つの投資枠の対象商品のイメージ

つみたて投資枠

長期の積立・分散
投資に適した一定の
投資信託

成長投資枠

上場株式・
投資信託等

2つの投資枠ともに投資対象となっているのが投資信託だね！
投資信託ってどんなもの？
それぞれの枠でどんな違いがあるのかな？



※一部つみたて投資枠のみ対象の投資信託もあります。
※上記はイメージです。

2つの投資枠に共通する投資信託(ファンド)の特徴！

- ▶ 毎月分配型でない投資信託・・・収益を分配せずに再投資することで複利効果が期待される！
- ▶ 信託期間20年以上の投資信託・・・長期資産形成に適していること！
- ▶ デリバティブ取引を用いた一定の投資信託でないこと・・・投資家にとってわかりやすい商品であること！

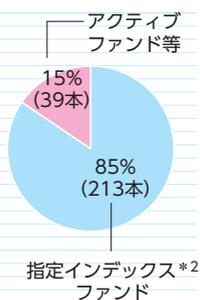
※つみたて投資枠には上記のほかにも、金融庁が定める基準があります。

つみたて投資枠

ファンド総数 252本*1

具体的な例

- ★日経225インデックスファンド
- ★世界債券インデックスファンド
- ★S&P500インデックスファンド
- ★新興国株式インデックスファンド
- ★インデックスバランスファンド
- …など

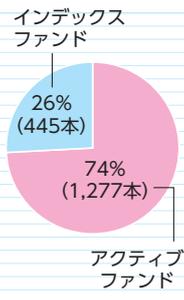


成長投資枠

ファンド総数 1,722本*3

具体的な例

- ★高配当世界株式ファンド
- ★テクノロジー関連株式ファンド
- ★新興国リートファンド
- ★機動的資産配分ファンド
- ★ゴールドインデックスファンド
- …など



※具体的な例は、実際の投資信託の名称ではありません。



「つみたて投資枠」の方が条件が厳しいから、本数が少ないのね！インデックスファンドが大半を占めているわね！
「成長投資枠」の方がファンドの数が多いわね！アクティブファンドが7割を占めていて、種類も豊富で選択肢の幅が広いのね！！

*1 つみたて投資枠のファンド数は、2023年11月14日に公表されたもの。ETFを除く。

*2 指定インデックスは金融庁が指定するインデックス。

*3 成長投資枠のファンド数は、2023年11月1日に公表された2024年1月4日から買付が可能なファンド。

(出所) 金融庁、投資信託協会のHPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

投資信託ってどんなもの？

- ▶ 投資信託とは、多くの投資家から集めた資金を、大きくひとつにまとめて、運用のプロ(資産運用の専門家)が国内外の株式や債券などに投資するしくみです。大きくまとめて投資するので、複数の株式や債券などに分散して投資することができます。
- ▶ 投資信託は“投資対象資産”、“運用手法”などによって分類できます。



この3つの資産について、様々な国や地域のものがあるよ！
また、複数の資産に分散する「資産分散型」のファンドもあるよ！

投資対象資産による分類

投資信託が投資する資産によって、期待されるリターンと、価格変動幅(リスク)が異なってきます。例えば、国内債券は相対的に安定したリターン、リスクが期待される一方、海外株式は株式変動だけでなく為替変動の影響も受けるため、大きなリターンが期待される分、リスクも大きくなります。

主な投資対象・地域などによるリスクとリターンの関係イメージ



各資産の特徴

- 株式** 資産運用における「エンジン」役
債券などよりも変動は大きいものの、経済が好調な時には資産の成長が期待されます。
- 債券** 資産運用における「守りの資産」
他の資産に比べて値動きが小さいほか、安定的な利息収入が期待されます。
- リート** 資産運用における「+α(アルファ)」
賃料収入を背景とした収益分配の他、経済が好調な時には株式同様に資産の成長が期待されます。

運用手法による分類

インデックスファンド

株式や債券の指数などに連動した成果を目指す投資信託です。数ある投資商品の中でもコストが比較的安く設定されていることが多く、投資初心者にとったりの投資信託です。

指数との連動を目指す

指数に連動するなら値動きがわかりやすくて安心ね！

アクティブファンド

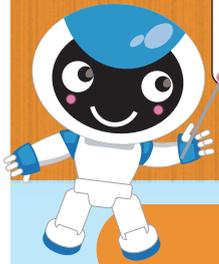
運用のプロであるファンドマネージャーが資産配分や投資対象の決定、銘柄の選別などを行うことで、指数を上回ることを目指す投資信託です。ファンドマネージャーが銘柄を選別して投資していることなどから、インデックスファンドよりもコストが高い傾向にありますが、その分高いパフォーマンスが期待されます。

指数を上回ることを目指す

アクティブファンドは、成長性のある企業に厳選投資するものや、AIに着目したものなど、面白そうなファンドがあるみたいだね！

※上記はイメージであり、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



新しいNISAでは非課税保有期間が無期限だから期間を気にせず投資できるよ!

はじめての投資に大切な 積立・資産分散・長期投資とは?

積立投資

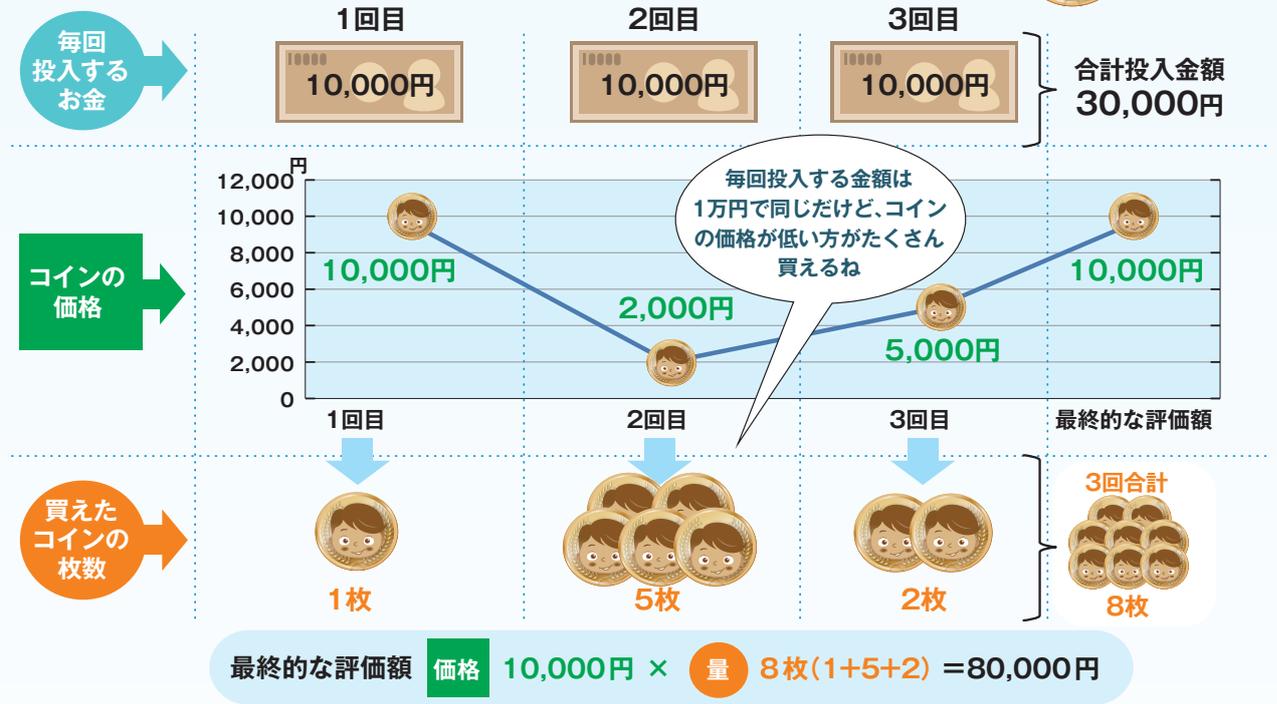
- ▶ 積立投資とは、価格が変動する商品(投資信託等)を定期的に自分で決めた金額や口数で買い付ける投資方法です。
- ▶ 投資金額を一定とすると「価格が高い時には口数が少なく、価格が低い時には口数が多く」なります。これにより、長期的に平均買付単価を低く抑える効果があります。

たとえば

毎回1万円、マナブ君コインに積立投資する場合



◀ マナブ君コイン



積立投資では、投資をはじめるとタイミングを悩まなくてもよい

日経平均インデックスファンドに一括投資した場合と
毎月1万円積立投資した場合の比較
<1989年12月末~2023年10月末、月次>



運用成果

投資資金 406万円	一括投資 約322万円	積立投資 約818万円
投資資金 283万円	一括投資 約429万円	積立投資 約621万円
投資資金 176万円	一括投資 約718万円	積立投資 約350万円

(注1) 日経平均インデックスファンドは、日経平均株価を使用。

(注2) 積立投資については、最終月は投資しません。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※ 上記は過去のデータを基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、実際の投資成果ではありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

資産分散投資

- ▶ 資産分散投資とは、投資資産を分散させる投資方法です。
- ▶ 値動きの異なる複数の資産に分散投資すると、1つの資産の価格が下落した場合でも、その他の資産が上昇していれば、トータルで損失を抑えることができます。



長期投資

- ▶ 資産価格が一時的な要因で下落していても、長期的にみると上昇する場合があるため、長期投資することで、短期的に投資するよりも安定したリターンが期待されます。
- ▶ さらに、資産が値上がりした場合には投資収益が元本に加わることで、「複利効果」により高い投資成果が見込めます。

複利効果

元本が増えていき、その分、得られる収益は多くなります。

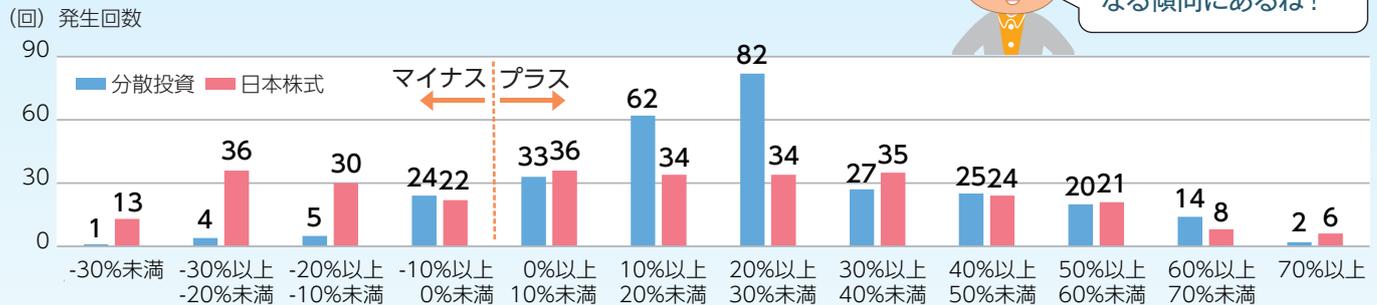


※上記はイメージです。

積立・資産分散・長期投資を組み合わせることで、さらに安定したリターンが期待される

積立投資を行った場合の騰落率の分布比較(積立期間別)

■5年間積立投資した場合<1993年12月末～2018年10月末、月次>



積立期間が長く、分散投資した方がマイナスとなる確率が低くなる傾向にあるね！

■10年間積立投資した場合<1993年12月末～2013年10月末、月次>



(注1) 5年間は1993年12月末～2018年10月末、10年間は1993年12月末～2013年10月末の各月末を起点として、毎月末に一定額を投資すると仮定したシミュレーション。ただし最終月は投資しません。

(注2) 分散投資は先進国債券、先進国株式、新興国債券、新興国株式、世界リートの5資産に均等配分(月次リバランス)。

(注3) 先進国債券はJPモルガンGBIグローバル(米ドルベースを円換算)、先進国株式はMSCIワールド(円ベース)、新興国債券はJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベースを円換算)、新興国株式はMSCIエマージング(円ベース)、世界リートはS&P REIT(円ベース)。日本株式はTOPIX(配当込み)。

(出所) Bloomberg、FactSetのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※上記は過去のデータを基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、実際の投資成果ではありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。



ライフプランに合わせてNISA

ライフイベント

資産形成期

セカンドライフ

就職 ▶

結婚式費用
約 **315万円**

結婚 ▶

出産 ▶

教育費用
約 **1,179万円/人**

子どもの教育 ▶

住宅購入費用
約 **3,925万円**

マイホーム購入 ▶

各世代に合った投資枠の使い方の例をご紹介します!

■ つみたて投資枠 ■ 成長投資枠

※投資枠の使い方であり、投資によるパフォーマンス等は考慮しておりません。また、使用例であり推奨するものではありません。

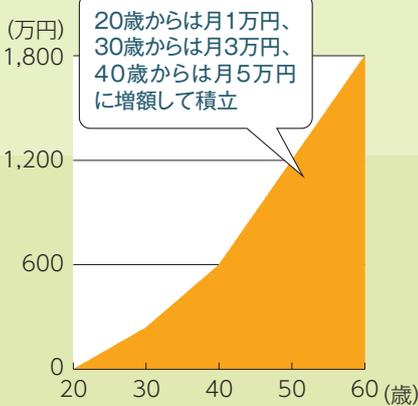
資産形成期



コツコツと
長期資産形成したい

何から始めれば良いかわからないから、毎月少額で積立投資を始めようかな!

20歳



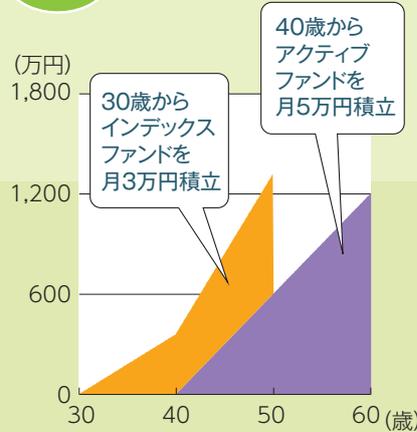
資産形成期



子どもの教育費
などに備えたい

子どもの進学費用のために積立投資して、その後は積極的に投資してみようかしら。

30歳



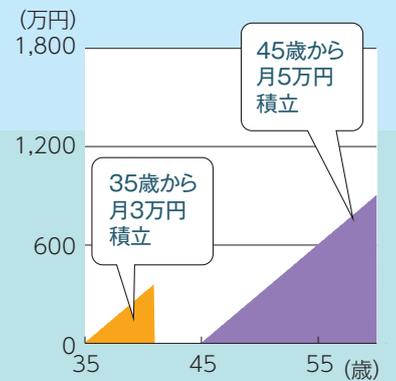
セカンドライフ準備期



マイホームを
購入したい

マイホームの頭金支払いのために、その後はセカンドライフの旅行のために、積立投資したいわ。

35歳



※上記はイメージです。

(注)結婚式費用(挙式、披露宴など):データは2021年/(出所)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を基に三井住友DSアセットマネジメント試算。教育費用:データは2021年度、幼稚園・高校・大学は私立、小学校・中学校は公立に通った場合。/(出所)文部科学省「令和3年度子供の学習費調査」などを基に三井住友DSアセットマネジメント試算。住宅購入費用:データは2022年度、全国平均。/(出所)住宅金融支援機構「2022年度フラット35利用者調査」。

を活用してみよう!

人生100年時代、様々なライフイベントがあります。ご自身のライフプランの中で実現したいイベントの目標や時期を設定し、その実現へ向けてNISAを活用してみてもはいかがでしょうか。

イフ準備期



子どもの独立 ▶

退職金
約 **1,896** 万円



退職 ▶



リフォーム ▶

セカンドライフ充実期

海外旅行費用
約 **483** 万円
(年2回・10年間の累計)



旅行 ▶

高級老人ホーム入居費用
約 **2,000** 万円/人



介護 ▶



相続 ▶

■ つみたて投資枠 ■ 成長投資枠

※投資枠の使い方であり、投資によるパフォーマンス等は考慮しておりません。また、使用例であり推奨するものではありません。

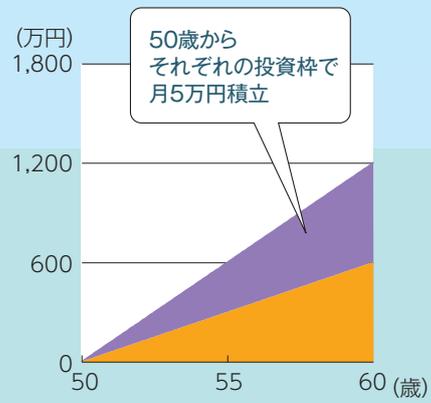
セカンドライフ準備期



セカンドライフに備えたい

定年退職(60歳)後の生活費のためにコツコツ積立投資しておこう。

50歳



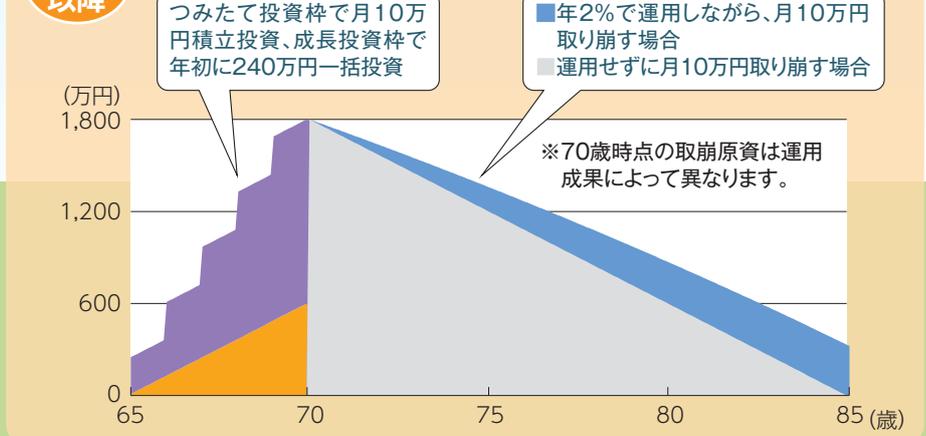
セカンドライフ充実期



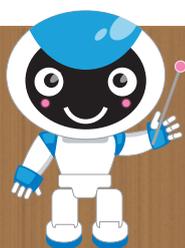
退職金を運用して趣味を楽しんだり、孫との思い出を増やしたい

退職金のうち1,800万円を原資に、一括投資と積立投資を組み合わせよう。その後は、運用を継続しながら取り崩して、趣味のために使ったり、孫にランドセルを買ってあげたりしたいな。

65歳以降



※上記はイメージです。
(注)退職金:データは2022年、大学・大学院卒。(出所)厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」。海外旅行費用:データは2019年/(出所)観光庁「旅行・観光消費動向調査」。高級老人ホーム入居費用:金額は例示であり、実際の金額とは異なります。



Q&A目次

口座開設編 P.14

- Q-1** NISA口座の開設方法を教えてください。
- Q-2** すでにNISA口座を開設していますが、金融機関の変更はできますか？
- Q-3** 旧NISAで投資した商品はどうなりますか。
- Q-4** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用はできますか？また、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で金融機関を分けることはできますか？

年間投資枠、非課税保有限度額編 P.15

- Q-5** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」はどのように管理されるのでしょうか？
- Q-6** 年間投資枠を超えた場合はどうなりますか？
- Q-7** 年間投資枠を使い切らなかった場合、翌年に繰り越せますか？
- Q-8** すでに運用している投資信託をNISA口座に移すことはできますか？
- Q-9** 保有資産の見直しのために、NISA口座で保有している商品を途中で売却し、翌年投資し直す場合、売却時の金額分の非課税保有額が再利用可能になるのですか？
- Q-10** 同じ投資信託を何度も購入した場合、買付単価はどうなりますか？
- Q-11** NISA口座を開設していますが、海外勤務となりました。NISA口座はどうなりますか？

対象商品編 P.16

- Q-12** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で対象商品は異なりますか？
- Q-13** 「つみたて投資枠」の対象商品である投資信託はどこで確認できますか？
- Q-14** 「成長投資枠」の対象商品について教えてください。

損益通算編 P.16

- Q-15** 譲渡損失が発生してしまった場合、特定口座や一般口座との損益通算はできますか？



口座開設編

Q-1 NISA口座の開設方法を教えてください。

A-1 金融機関からNISA口座に関する約款の交付・説明を受け、「非課税口座開設届出書」を提出すると、NISA口座が開設されます。また、NISA口座を開設できるのは1人につき1つの金融機関のみであるため、金融機関から税務署に対してNISA口座の二重開設がないか確認されます。金融機関によっては、税務署から二重開設でないことの確認が得られるまでNISA口座での取引が制限される場合があります。なお、開設手続きの際にはマイナンバーの届出が必要です。すでに金融機関にマイナンバーを届出済みの方は不要となる場合があります。くわしくは、NISA口座を開設する金融機関へお問い合わせください。

Q-2 すでにNISA口座を開設していますが、金融機関の変更はできますか？

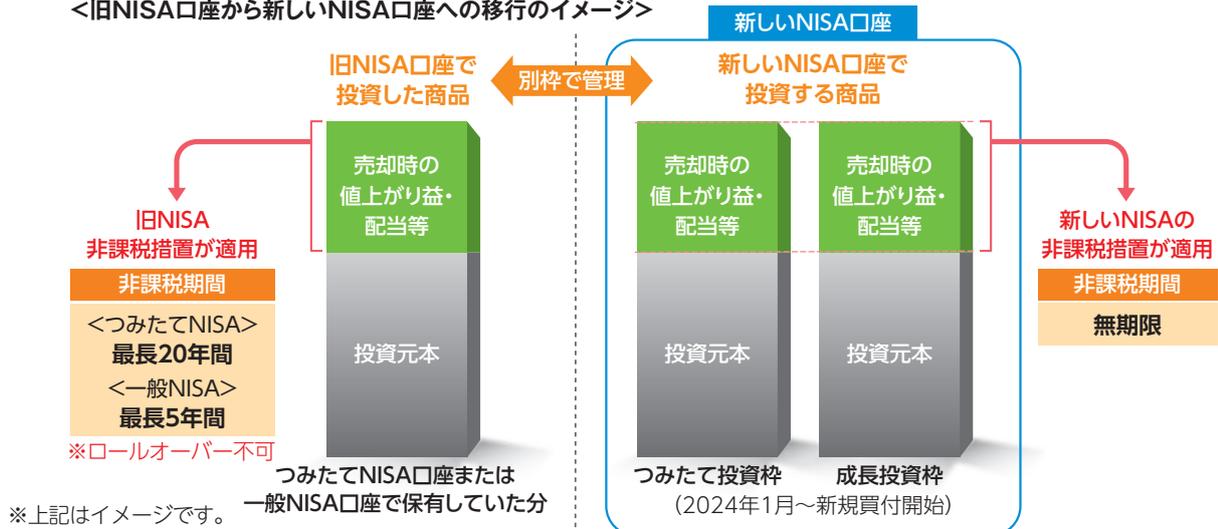
A-2 可能です。すでにNISA口座がある金融機関に「金融商品取引業者等変更届出書」を提出して「勘定廃止通知書」を受け取り、変更したい金融機関へ提出する「非課税口座開設届出書」に「勘定廃止通知書」を添付してお申込みください。ただし、金融機関変更の手続きをする年に新規投資をしている場合はその年の金融機関変更はできません。10月以降に翌年の金融機関変更手続きが可能になります。

Q-3 旧NISAで投資した商品はどうなりますか。

A-3 2023年末までに旧NISA口座(つみたてNISA口座、一般NISA口座)で投資した商品は、新しいNISA口座に移すことができないため、新しいNISA口座とは別枠で、旧制度における非課税措置が適用されます。なお、旧NISA口座で投資した商品はロールオーバー*できないため、非課税期間終了まで(つみたてNISA口座は最長2042年まで、一般NISA口座は最長2027年まで)に売却するか、非課税期間終了時に課税口座(特定口座、一般口座)へ移管されることとなります。また、旧NISAで投資して保有している商品を売却した場合、新しいNISAの非課税保有限度額について売却分の枠の再利用には該当しません。

*非課税期間終了後、翌年の非課税枠を利用して保有を続けること。

<旧NISA口座から新しいNISA口座への移行のイメージ>



*上記はイメージです。

Q-4 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用はできますか？また、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で金融機関を分けることはできますか？

A-4 新しいNISAでは、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能です。「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の金融機関を分けることはできません。



年間投資枠、非課税保有限度額編

Q-5 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」はどのように管理されるのでしょうか？

A-5 買付金額を基準とする簿価残高方式で、同一口座内において「つみたて投資枠」と「成長投資枠」が管理されます。それぞれの枠について、年間投資枠と非課税保有限度額（生涯保有できる金融商品の限度額）が定められています。

Q-6 年間投資枠を超えた場合はどうなりますか？

A-6 「成長投資枠」と「つみたて投資枠」で異なります。三井住友DS直販ネットでは、「成長投資枠」の場合、その注文全額が課税買付となります。一方、「つみたて投資枠」の場合、成長投資枠の利用枠に空きがあり、その全額が「成長投資枠」で買付可能な場合は成長投資枠で非課税での買付となります。「成長投資枠」の利用枠に空きがない場合は、注文全額が課税買付となります。

Q-7 年間投資枠を使い切らなかった場合、翌年に繰り越せますか？

A-7 年間投資枠の上限まで投資しなかった場合でも、残りの枠を翌年以降に繰り越すことはできません。

Q-8 すでに保有している投資信託をNISA口座に移すことはできますか？

A-8 課税口座（特定口座や一般口座）で保有している投資信託を、そのままNISA口座に移管することはできません。非課税投資枠を利用するには、NISA口座で新たに投資信託を購入する必要があります。

Q-9 保有資産の見直しのために、NISA口座で保有している商品を途中で売却し、翌年投資し直す場合、売却時の金額分の非課税保有額が再利用可能になるのですか？

A-9 売却時の金額分ではありません。買付金額を基準とする簿価残高方式で管理されるため、売却時に保有商品が値上がりしていても、買付時の金額分だけの枠の復活となります。つまり、非課税保有限度額が1,800万円を超えることはないということです。

Q-10 同じ投資信託を何度も購入した場合、買付単価はどうなりますか？

A-10 売却までの期間に買い付けた同一の投資信託の買付代金を、一口あたりいくらで買い付けたか平均化して算出されます。なお、買付単価は「成長投資枠」「つみたて投資枠」それぞれで平均化されます。

Q-11 NISA口座を開設していますが、海外勤務となりました。NISA口座はどうなりますか？

A-11 NISA口座は廃止され非課税の適用を受けることができなくなります。その場合、換金されないときには特定口座または一般口座へ移管されます。詳しいお手続きは、投信直販お客さま窓口(0120-45-1104)までお問合せください。なお、三井住友DS投信直販ネットは日本国内居住者のみ口座開設が可能で、海外居住者の方には対応しておりません。



対象商品編

Q-12 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で対象商品は異なりますか？

A-12 一部同じ商品もありますが、「つみたて投資枠」の方が条件がより厳しいため、対象商品が少なくなっています。「つみたて投資枠」の対象商品は、積立・分散投資に適した一定の投資信託で金融庁に届出されたものとなり、大半がインデックスファンドです。

「成長投資枠」の対象商品は、インデックスファンド中心の「つみたて投資枠」の対象商品に比べ、アクティブファンドや上場株式等があり、選択肢がより広がります。

→くわしくは、7ページをご覧ください。

Q-13 「つみたて投資枠」の対象商品である投資信託はどこで確認できますか？

A-13 金融庁のホームページで対象商品を確認することができます。金融機関により取扱商品が異なりますので、口座開設、または口座変更前に各金融機関の商品ラインアップをご確認ください。

Q-14 「成長投資枠」の対象商品について教えてください。

A-14 「成長投資枠」の対象商品は、上場株式や投資信託等で、旧NISAの「一般NISA」の対象商品と似ていますが、一部除外されます。

新しいNISAでは、長期投資にふさわしいかどうかという観点で対象商品が決められており、以下の3つの条件の投資信託が対象から除外される予定です。

- ①デリバティブ取引を用いた一定の投資信託
- ②毎月分配型の投資信託
- ③信託期間が20年未満の投資信託

対象商品リストは、一般社団法人投資信託協会から公表されています。なお、金融機関により取扱商品が異なりますので、口座開設、または口座変更前に各金融機関の商品ラインアップをご確認ください。

損益通算編

Q-15 譲渡損失が発生してしまった場合、特定口座や一般口座との損益通算はできますか？

A-15 特定口座や一般口座との損益通算はできません。NISA口座は、分配金や譲渡益があっても課税されない一方、譲渡損失があっても他の口座と損益通算はできません。

新しいNISAに関するご案内

NISA口座(つみたて投資枠・成長投資枠共通)の利用に関するご注意事項

- 旧つみたてNISAおよび一般NISAで買い付けた商品は、新しいNISAに移管できません。
- 2023年末時点で利用可能なNISA口座を開設している場合、2024年に当該NISA口座を開設している金融機関等に新しいNISA口座が自動開設されます。
- NISA口座については、通常の口座(特定口座等)と異なり、金融機関を跨った複数開設が認められず、同一年においてお一人さま一口座(一金融機関等)のみ開設することができます。
- NISA口座で保有する投資信託等を、非課税扱いのまま異なる金融機関等に移管することはできません。
- 当社がNISA口座(つみたて投資枠・成長投資枠)において取り扱っている金融商品は、直販用の公募株式投資信託です。また、つみたて投資枠において取り扱っている金融商品は、直販用の公募株式投資信託のうち長期の積立・分散投資に適した要件を満たすとして金融庁へ届出した公募株式投資信託のみになります。
- NISA口座の損失については、特定口座や一般口座で保有する他の有価証券の売買益や配当金等との損益通算ができず、その損失の繰越控除もできません。
- NISA口座では非課税投資枠が設定され、非課税投資枠内で投資信託等の購入や、その投資信託等から生じる分配金等の支払いを受けることができます。非課税保有限度額については、NISA口座内上場株式等を売却した場合、当該売却した上場株式等が費消していた非課税保有限度額のみ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。
- 年間投資枠の上限まで投資をしなかった場合でも、残りの枠を翌年以降に繰り越すことはできません。
- NISA口座において保有する投資信託の分配金を再投資する場合は非課税で再投資されますが、その分は新規投資とみなされ非課税投資枠を利用します。なお、分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、NISA口座においては制度上のメリットを享受できません。
- 事後的に二重口座であったことが判明した場合には、そのNISA口座で買付けた上場株式等は当初から課税口座(一般口座)で買付けたものとして取り扱われ、買付けた上場株式等から生じる配当所得及び譲渡所得等については、遡及して課税されます。

つみたて投資枠特有のご利用に関するご注意事項

- つみたて投資枠のご利用には累積投資契約(定期積立プラン)が必要です。当社でつみたて投資枠ご利用のお申込みに際しては、必ず定期積立プランをお申込みください。
- 定期積立プランで買い付けたつみたて投資枠に係る投資信託の信託報酬等の概算値を年1回ご通知します。
- つみたて投資枠は、口座の利用開始から10年を経過したときとその後5年ごとに氏名・住所の確認が必要です。確認ができなかった場合は、つみたて投資枠及び成長投資枠の利用ができなくなりますのでご注意ください。



重要な注意事項

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

当社直販ファンドにご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…購入時手数料 ありません。

…換金(解約)手数料 ありません。

…信託財産留保額 上限0.15%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年1.43%(税込み)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当社直販ファンドにおける、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や目論見書補完書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、三井住友DSアセットマネジメントでご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

お問い合わせは



投信直販お客さま窓口

ようこそ いい 投資

 **0120-45-1104**

受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号虎ノ門ヒルズビジネスタワー 26階

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2023年11月14日